

行政減量・効率化有識者会議（第34回） 議事概要

1. 日時

平成19年9月26日（水）14:00～17:00

2. 場所

経済産業省別館1028号会議室

3. 出席者

渡辺喜美 行政改革担当大臣

〔委員〕

朝倉敏夫（座長代理）、逢見直人、翁百合、小幡純子、櫻谷隆夫、菊池哲郎、
富田俊基の各委員

〔専門委員〕

安念潤司、梶川融、草野満代、鳶信彦の各専門委員

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、青木一郎同事務局次長 ほか

〔財務省〕

中村明雄理財局次長、池田篤彦大臣官房参事官 ほか

〔文部科学省〕

土屋定之高等教育局審議官 ほか

〔農林水産省〕

皆川芳嗣林野庁次長、實重重実農村振興局整備部長 ほか

〔厚生労働省〕

新島良夫職業能力開発局長、草野隆彦大臣官房審議官 ほか

〔国土交通省〕

和泉洋人住宅局長 ほか

4. 主な議題

独立行政法人の見直しに関する各省ヒアリング

- (1) 財務省（造幣局、国立印刷局）
- (2) 文部科学省（日本学生支援機構）
- (3) 農林水産省（緑資源機構）
- (4) 厚生労働省（雇用・能力開発機構）
- (5) 国土交通省（住宅金融支援機構）

5. 議事の経過

（開会）

渡辺 行政改革担当大臣から挨拶があった。

（独立行政法人の見直しに関する各省ヒアリング）

（注）以下、 は委員及び専門委員の発言、 は主務省の発言。

〔財務省（造幣局、国立印刷局）〕

造幣局・国立印刷局ともに法的手当てやガバナンスをしっかりとすれば、非公務員の身分でも実施できる。

身分保障、守秘義務、兼業制限、国籍条項、情報漏洩防止といった観点で、公務員であることが必要。

官報や白書印刷などの実務面は、印刷局でなく民間で行えばよい。

白書は、既に半分が民間参入されている。官報は、国会の意思を国民に伝えるという役割があり、国が公布する必要。

両法人を統合し、保有する広大な土地を有効活用できるようにすべき。

世界的に、印刷部門と造幣部門は別々の組織となっている。両法人の業務が異なるなど、統合してもシナジー効果や統合メリットが期待できない。

〔文部科学省（日本学生支援機構）〕

奨学金貸与事業について、自らが金融機関であるという自覚が必要。延滞する学生の属性など調査すべき。また、無利子貸付はやめるべき。

金融ビジネスとの認識は重要だが、憲法や教育基本法の教育を受ける権利とのバランスを図っていく必要。また、学生の属性は調査している。

奨学金貸与事業について、どの程度回収コストが発生するのか明らかにし、国民のコンセンサスを得られる回収目標を持つべき。

国民負担について、できるだけ分かりやすい形で示していきたい。

留学生交流事業、学生生活支援事業などは廃止すべき。

将来日本のサポーターとなる留学生の育成は、アジアゲートウェイ戦略会議でも国家的課題とされた。国際交流会館の新設停止など機構のスリム化は行っている。

企業や財団などが実施している奨学金と連携を図るべき。

民間の奨学金制度の規模は全体の1割程度だが、これらとの役割分担を図っていきたい。

〔農林水産省（緑資源機構）〕

組織は廃止になるが、殆どの事業が他法人などに移される。形だけの廃止ではないか。

緑資源幹線林道事業は地方に移管されるが、担当職員が地方に受け入れられる訳ではない。また、特定中山間保全事業と農用地総合整備事業は実施中事業の終了段階で廃止になるが、平成21年度で概ね事業が終了する。

緑資源幹線林道事業は補助事業として今後も国民の税金が使われるが、真に必要な事業に絞るべき。

地方においても公共事業に対して厳しいシーリングがあり、現行の整備計画の範囲内で、各自治体が事業を絞り込むことになる。

国からの借入金残高が3,500億円あるが、法人の廃止後はどうなるのか。

借入金などは事業を承継する独法が引き継ぐ。

〔厚生労働省（雇用・能力開発機構）〕

全国に建設したプール、体育館等の売却で総額 4,000 億円の資金が消えたとの記事があったが、事実とすれば総括すべき。

雇用促進住宅を 15 年後に売却した方が収益が大きいというが、様々な仮定の上の話であり、一般的に成り立つか疑問。早期に売却しても問題ないはず。

職業能力開発事業は、一般的には、民間でできる。思い切って市場化テストを実施すべきである。

職業能力開発事業については、民間にできないものに限定するなど重点化を図っている。設備にコストのかかるものや高度なものもあり、市場化テストには、馴染みにくいと考えている。

「私のしごと館」は、過去の有識者会議でも廃止すべきと言われていたが、一部を市場化テストの対象としたにすぎない。明確に廃止と整理すべき。

「私のしごと館」については、平成 22 年度の改革期間終了後に、必要性・有効性の評価・検証等を行うこととしている。

保有する膨大な実物資産が、有効に使用されているのか甚だ疑問である。機構の中に評価する委員会を設けて適切に活用している。

〔国土交通省（住宅金融支援機構）〕

他の政策金融機関のように民営化又は特殊会社化すべき。

民間金融機関の低利での住宅ローンの実施を支援するためには、機構が会社更生の対象とならないことが必要。

直接融資については、原則災害時融資に限るとの考え方を確認したい。

災害時融資は、営利性が乏しく、民間金融機関が参入しにくい。また、被害を受けた密集市街地は、高齢者等が多く、権利関係も複雑なので、民間金融機関では対応しづらいため、機構に残した。

（閉会）

文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）

今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai34/siryoku.html>